

# <新型コロナウイルス 感染拡大防止のためのお願い>

当センターでは、国内の新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、厚生労働省の通達を基に、当面の間、以下の対策をとらせていただきます。受診者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

以下の項目に1つでもあてはまる場合は、受診不可となります。お手数ですが、お電話をいただき、再予約してください。

- ①発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、味覚・嗅覚障害などの症状がある。
- ②現に37.5℃以上の発熱がある。
- ③過去2週間以内に37.5℃以上の発熱があった。
- ④明らかな誘因なく4～5日続く下痢等の消化器症状がある。
- ⑤2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある。(およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある)
- ⑥2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者(同居者・職場内での発熱含む)との接触歴がある。
- ⑦新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内(自主待機も含む)である。

※新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、受診延期をご考慮ください。

※上記項目に該当がなく、当日受診可能な方はマスクを着用してお越し下さい。健診当日受付時に問診、体温測定を行い、受診者様の健康状態を確認させていただきます。

発熱があるなど健診受診者として不適切と判断した場合には、速やかにお帰りいただき、後日体調が回復してからの受診とさせていただきます。

友愛記念病院  
総合健診センター  
センター長 加藤奨一